

3-1. 都心のみどりに関する課題

これまでの現状等から都心におけるみどりづくりに関する課題を下記の通り整理しました。

(1) 進まないみどりの空間創出

【現状】

- 都心部では市街化区域に比べ緑被率が低く、相対的にみどりの量が少ない
- 公共施設および民間施設の緑化が足りていないと感じている市民が多い
- 散見される、人が立ち入れない、目に触れない場所での緑化

【課題】

- 市民が実感できるみどりのボリュームアップ

(2) 高まるニーズ

【現状】

- 都心部の人口は20年間で約2.1倍、年少人口が約2.3倍に増加
- 都心に園庭を持たない保育園が多く存在
- 新型コロナウイルス感染症を契機に、運動不足の解消、ストレス緩和の場として、公園などのオープンスペースの重要性が再認識

【課題】

- 多様な活用ができるオープンスペースの確保・創出  
(子どもが遊べ、大人が憩える他)

○検討委員会でのご意見

- 課題  
• 課題の掘り下げが足りていない。

3-2. 目的、基本目標、実現するための基本方針

みどりの基本計画等の上位計画を踏まえ、都心が抱える課題や、新たなまちづくりの視点、まちづくりの動きなどを考慮して、目的、基本目標、実現に向けた基本方針を以下の通り定めます。

(1) 目的

「みどり溢れ魅力と活力に満ちた都心の形成」

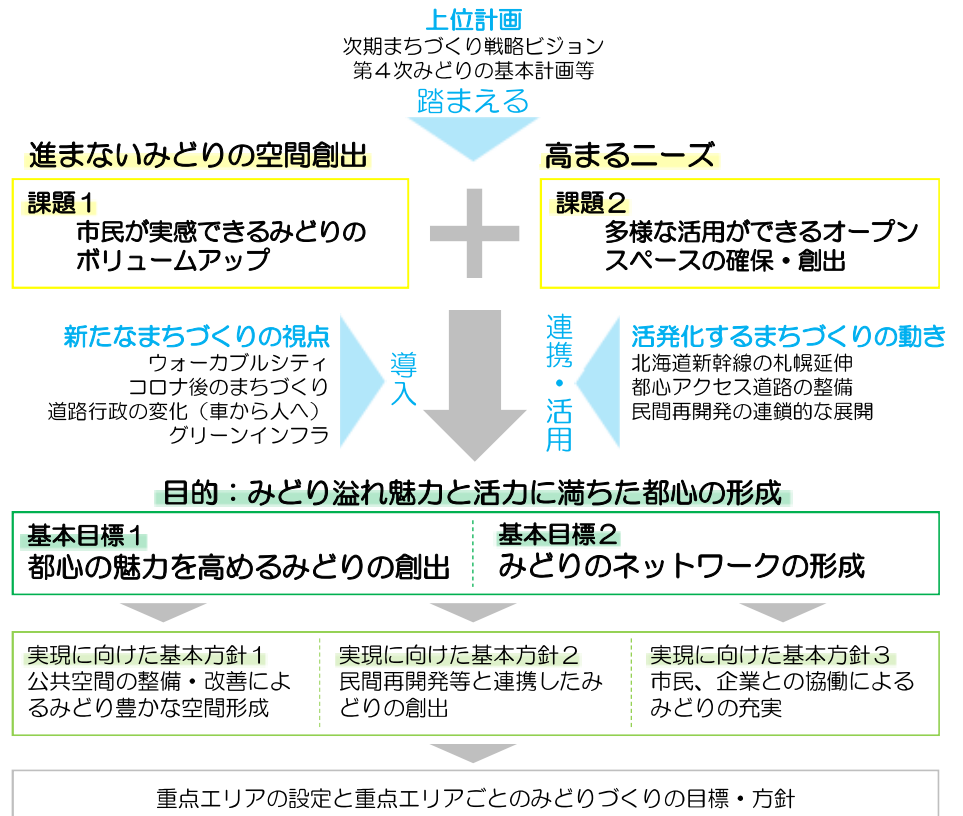
(2) 基本目標

- 基本目標1 都心の魅力を高めるみどりの創出 (▶P14)
- 基本目標2 みどりのネットワークの形成 (▶P15)

(3) 実現に向けた基本方針

- 基本方針1 公共空間の整備・改善による緑豊かな空間形成 (▶P16)
- 基本方針2 民間再開発等と連携したみどりの創出 (▶P17)
- 基本方針3 市民、企業とともに都心のみどりで彩る活動の推進 (▶P17)

(4) 全体概要



3-3. 基本目標について

(1) 都心の魅力を高めるみどりの創出

基本目標①「都心の魅力を高めるみどりの創出」を達成するために、具体的に「どのような緑化」が必要なのかを「都心における札幌らしいみどりづくりの視点」と「都心の居心地を高める空間づくりの視点」から、都心の魅力を高めるみどりを整理します。

みどりの機能

都心における札幌らしいみどりづくりの視点

都心の居心地を高める空間づくりの視点

都心の魅力を高めるみどり

都市環境の形成

防災機能の発揮

観光まちづくり  
地域経済への寄与

景観・空間

原風景としての山並みとまとまったみどり

「市街地からみえる山並み」が札幌の景観や市民の故郷の情景として重要な要素となっているほか、大規模で特徴的な公園や、北海道大学等のまとまったみどりについても、札幌の都心らしい景観を形成しています。



格子状の街路網による軸性の強調

格子状の街路網は見通しのよさやわかりやすさ、軸性の強調等、特徴ある道路景観を形成しています。また、大きくボリュームのある街路樹は風格ある街並みの形成や骨格軸の特徴・軸性の強調に寄与しています。



植生・環境

樹木による四季の彩り

本州とは異なる植生による春の新緑、秋の紅葉、冬の雪景色など四季折々の景観が札幌らしさを構成する要素であるほか、大通公園等で育つ雄大なエルム（ハルニレ）の姿は札幌を代表する景観です。



芝生のたくましさと花の鮮やかさ

札幌の芝生は寒冷地型の西洋芝を主に用いており、関東地方等と比べ踏圧に強く青々とした札幌らしい景観を作り出します。また、冷涼な気候の影響により花の発色が良く、鮮やかな色が街を彩ります。



利用・活動

市民の憩いの空間とイベントでの活用

都心部の大規模な公園では、多くの人に親しまれ、貴重な憩いの空間となっています。また、大通公園では四季を通して札幌を代表するイベントが行われ、市民の活動にみどりの空間が不可欠なものとなっています。



協働での花のまちづくり活動

大通公園では昭和27年に花卉園芸業者がボランティアで花壇を造成して以来、企業との協働による花のまちづくりが行われています。また、昭和52年からは市民と街路樹ますに花苗を植えており、花による道路美化の景色も札幌の特徴になっています。



Walkable

歩きたくなる

居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちにでかけたくなる、歩きたくなる。

Eye level

まちに開かれた1階

歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで見えたと、人は歩いて楽しくなる。

Diversity

多様な人の多様な用途、使い方

多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。

Open

開かれた空間が心地良い

歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。



1階をガラス張りの店舗にリノベーションしアクティビティを可視化(民間敷地の一部を広域化)  
(宮城県白根市)



道路を占用了した夜間オープンカフェ  
(福岡県北九州市)



公園を芝生や民間カフェ設置で再生  
(東京都豊島区)



2つの神苑の調整により一体整備された神社と森  
(東京都中央区)

みどりによる軸やエリアの個性と風格の創出

きめ細かな剪定等により、街路樹などの公共空間におけるみどりのボリュームアップを図り、軸やエリアごとの個性や特徴を際立たせることにより、都心に風格と潤いのある景観を創出します。



(北3条広場のイチヨウ並木)

使われる、選ばれるオープンスペースの創出

質の高い緑化によりオープンスペースの魅力の向上を図ることで、イベントをはじめとする多様な活動に使われる、選ばれるオープンスペースを創出します。



(北3条広場)

人の目線に立った緑化による快適な歩行空間の創出

みどりの軸沿いの敷地については、民間開発等に合わせた創出される緑豊かなオープンスペースが、公共空間のみどりとともに緑視率を向上させ都心の快適性を高めま



(大通ビッセ)

まちに開かれた居心地の良い滞留空間の創出

建物1階の用途とオープンスペースが一体的に活用されるとともに、目的に応じたみどりやベンチなどのストリートファニチャーの配置により、都心の回遊性、滞留性や心地よさを高めます。



(池袋西口公園グローバルリングカフェ)

誰もが安心して滞在できる安全性の創出

火災時の延焼防止、避難場所、避難経路、給水をはじめとし救援活動の拠点となる空間の創出を目指します。



(防火帯として整備された大通公園)

○検討委員会でのご意見

北海道らしさ

- 北海道らしいみどりとはどんなものか。
- ナナカマドの上の雪等具体例があると良い。

オープンスペースの質

- 緑陰だけでなくストリートファニチャーを含む空間全体の議論が必要。

札幌らしい樹種

- 地域の歴史や愛着を感じられる「望郷種」等があると良い。

ウォークブルとの関係

- みどりとウォークブルという考え方の関連性について整理が必要。

(2) みどりのネットワークの形成

基本目標②「みどりのネットワークの形成」を達成するために、都心のみどりの骨格をなす、大通公園や北大植物園等のまとまったみどりを踏まえ、都心部で形成を図るべきみどりのネットワークの将来像を整理します。

道庁や大通公園など、核となる「みどりの資源」をみどりを感じながら快適に歩ける空間でネットワーク化することで、都心全体のみどりの量と質の向上を図ります。これにより、回遊性の向上、都市環境や景観の向上、安全避難経路の形成による防災機能の向上、生物多様性への貢献などが期待できます。

都心におけるまとまったみどりの配置図

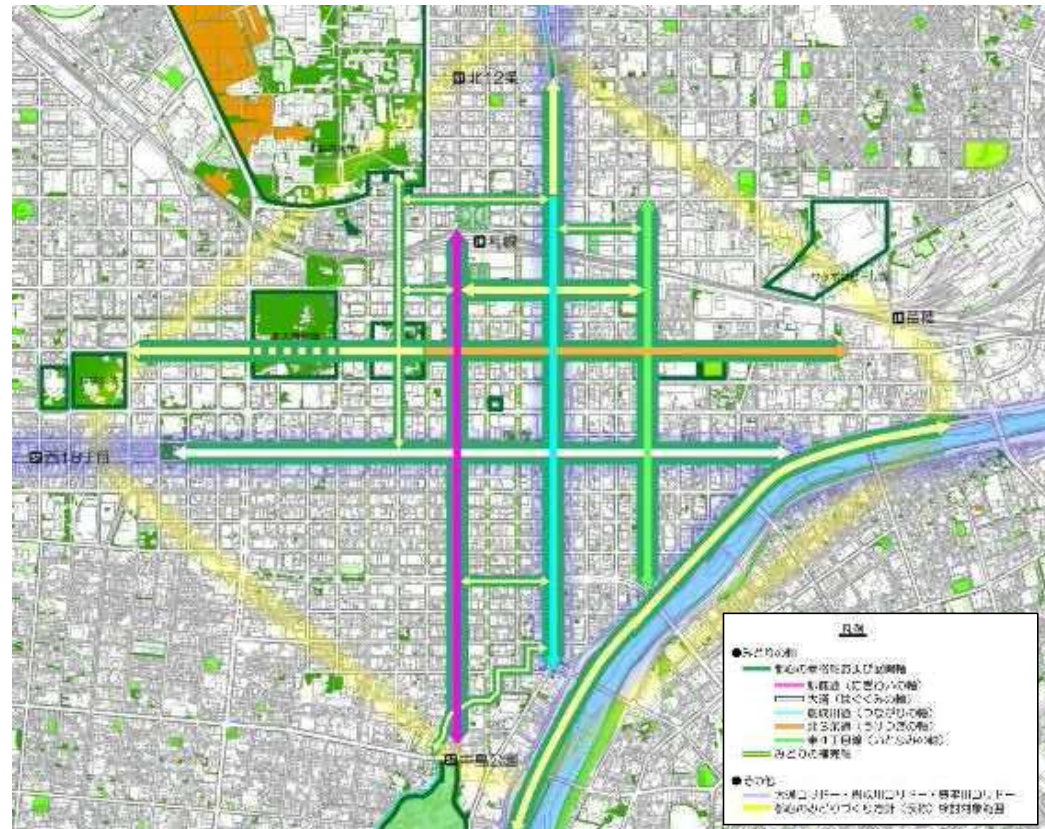


都心の骨格構造とターゲットエリア



都心部で形成を図るべきみどりのネットワークを設定

みどりのネットワーク将来像図（第3版）



○みどりの軸

都心において、重要なみどりのオープンスペースを結び、みどりのネットワークを構成する、みどり豊かで快適な歩行空間。

主に都心の骨格軸および展開軸に倣うとともに、みどりの補完軸で構成するものとする。

なお、みどりの基本計画においてコリドーとして位置付けられている大通と創成川通は、重要なみどりのオープンスペースでもあり、みどりの軸でもあるものとする。

●都心の骨格軸および展開軸

第2次都心まちづくり計画に位置付けられた骨格軸および展開軸。

●みどりの補完軸

都心の骨格軸および展開軸を補完してみどりのネットワークを構成するみどりの軸。

すでに緑豊かな路線のほか、今後沿道でのまちづくりに合わせた緑化が期待できる路線や、市民との協働によるみどりづくりを検討する路線等を位置付けている。

○検討委員会でのご意見

北海道大学との連携

- 大学の資産（植物園）や緑道をみどりのネットワーク形成に活用してはどうか。

軸の位置づけ

- 豊平川や、札幌駅前通から中島公園の間などもみどりの補完軸として重要。

3-4. 実現に向けた基本方針

二つの基本目標達成のため、「公共空間の整備・改善」、「民間再開発等との連携」、「市民・企業との協働」という3つの視点からみどりづくりの基本方針を設定します。

(1) 基本方針1：公共空間の整備・改善によるみどり豊かな空間形成

**1 都心アクセス道路整備との連携**

○都心アクセス道路整備事業により生み出される地上部緑地部分を活用し創成川公園の北伸を検討します。

**今後の取組内容の例**

○地上部を憩いと交流の場となる親水緑地空間として整備し、創成川公園を拡張し新たな都心のみどりを創出します。  
○札幌駅周辺とすすきのをつなぐ歩行環境の形成と回遊性の向上を目指します。

▼現在 東区側 3(4)車線 北区側 3(4)車線

▼計画案 東区側 2車線 北区側 2車線

緑地整備の可能性

※(カッコ)は北8条以南の代表的な車線数・幅員を示している(創成トンネルを除く)。  
※断面図は代表的な区間のイメージ

■第110回札幌市都市計画審議会資料参考

**2 東4丁目通道路整備との連携**

○東4丁目通道路整備による5mの歩道整備に伴い、街路樹等によるみどりづくりを検討します。

**今後の取組内容の例**

○創成川東地区のまちづくりの軸にふさわしい街路樹の整備を検討します。  
○回遊性の高い「みどりの歩行者ネットワーク」の形成と充実を目指します。

▷現在の道路断面

大通～北3条通、北5条線～北6条線 道路空間の再編

北3条通～北5条線 道路拡幅

整備後の道路断面

歩道 5.0m 車道(2車線) 10.0m 歩道 5.0m

■第110回札幌市都市計画審議会資料参考

**3 大通公園の魅力アップ ※今後検討予定です。**

○今後、大通公園の魅力アップにつながるみどりづくりを検討する予定です。

**検討のポイント(※1)**

○憩いとにぎわいの両立

- ・イベント実施時における憩いと賑わいの両立

○大通公園の魅力と機能の向上

- ・現状の使われ方と大通公園の再整備の必要性
- ・大通公園の連続化の要否
- ・P-PFI等民間資本の活用

○まちづくりとの連携(※2)

- ・大通公園、道路空間、沿道敷地の一体的な空間形成に向けた検討

※1：検討のポイントに列記した項目についてはR3年度に市民意向調査や交通量調査等を行い、必要性を含めて検討する予定。  
※2：まちづくりとの連携については今後予定される「大通沿線のまちづくり方針」の検討と整合を図り、みどりに関するものを検討のうえ盛り込む。

**○検討委員会でのご意見**

**利活用について**

- ・イベント活用においては、景観を守ることを利用条件にするなどロケーションを意識すると良い。
- ・1丁目から11丁目まで同じ使い方をするわけではないためゾーンに分けて検討すべき。
- ・コロナ禍という状況下で利用者意識の変化を探る必要がある。

**4 街路樹によるボリュームアップ**

○大きくボリュームのある街路樹により風格ある街並みの形成を目指します。

**今後の取組内容の例**

○きめ細かな選定を行い、美しくみどりのボリュームある樹形づくりを検討します。

**5 道路空間を活用したみどりづくりの検討**

○歩きたくなる居心地の良い空間創出のため道路空間を活用したみどりづくりを検討します。

■都心アクセス道路整備

■東4丁目通道路整備

緑地整備の可能性

東区側 2車線 北区側 2車線

歩道 5.0m 車道(2車線) 10.0m 歩道 5.0m

(2) 基本方針2：民間再開発等と連携したみどりの創出

1	<p><b>みどりづくり制度の効果的な活用</b></p> <p>○緑の保全と創出に関する条例等の運用の見直し 等                  緑被率の向上には、樹木のみならず、プランター等による緑化も有効であるため、原則認めていないプランターによる緑化も緑化率として換算する等の運用の見直しを図り、緑被率の低い都心において緑視率を向上させることによりみどり豊かな都心の実現につなげます。</p>	<p><b>今後の取組内容の例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○緑の保全と創出に関する条例等の効果検証・見直し</li> <li>○その他関連諸制度との整合・連携</li> </ul>
2	<p><b>緑化の具体例やメリット等の共有</b></p> <p>○各種補助制度の効果的な活用 等                  民間開発や優良建築物等整備事業では、緑の量だけでなく質についても担保されるよう、緑化ガイドライン等を通じ、札幌らしい質の高いみどりを官民で共有します。また、都心のみどりのまちづくり助成制度の見直しや周知方法を見直すことで事業者にとって活用しやすい環境を整えます。</p> <p>○緑化ガイドラインの作成 等                  みどりの質や緑視率を高めることが重要であるため、緑化に関するノウハウを持たない事業者や、緑化に対して整備費や維持管理面等の負担感をもつ事業者に向け緑化の具体例、維持管理手法、メリット等を共有し、緑化に対する意識や緑化技術等の普及啓発を図ります。</p>	<p><b>今後の取組内容の例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都心のみどりのまちづくり助成制度の効果検証・見直し</li> <li>○ガイドライン等を通じた目指す方向の共有</li> </ul> <p><b>今後の取組内容の例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○緑化ガイドラインの作成</li> <li>○維持管理費負担軽減のための施策検討</li> </ul>
3	<p><b>地区計画等との連携</b></p> <p>○地区計画等における本方針の内容への配慮 等                  みどりづくりの方向性を本方針に明確に示すことで、今後策定される地区計画等において、都市計画決定時に配慮を求め、民間開発等の際に民有地緑化を誘導します。</p>	<p><b>今後の取組内容の例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地区計画等の内容に関する手続き等の流れの見直し</li> </ul>
4	<p><b>景観との連携</b></p> <p>○景観部門との連携強化による誘導 等                  景観プレ・アドバイス制度との連携のほか、「活用促進景観資源」制度の活用などにより、大通公園をはじめとするみどりの景観資源への配慮を沿道開発者に求めていきます。                  (活用促進景観資源へ配慮した計画と認められる場合、容積率が緩和される可能性があります。)</p>	<p><b>今後の取組内容の例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○景観プレ・アドバイス制度での緑化に関する助言</li> <li>○活用促進景観資源へ登録する資源等の整理</li> </ul>

(3) 基本方針3：市民、企業との協働によるみどりの充実

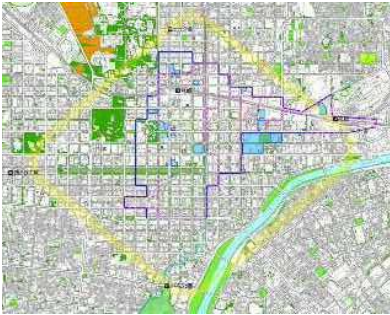
※今後検討予定です。

<p><b>○検討委員会でのご意見</b></p> <p><b>官民連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰と何をどこで連携するのが見えない。</li> <li>・民間事業者に対するみどりづくりのメリットを説明する必要がある。</li> <li>・民間事業者に維持管理を頼るのであれば、維持管理のノウハウを提供する機会への検討も必要。</li> </ul> <p>※良好な景観の形成上、価値があると認められる景観資源を「景観の種（活用推進景観資源）」として登録し、情報の公開を行うことで、市民に広く周知し、活用の可能性を広げる取組です。</p>	<p><b>他制度との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活用促進景観資源※については、イベントなどを面として捉え登録することで、今後の開発の原動力になるという議論も挙がっている。</li> </ul> <p><b>公開空地の評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LEED NDのような札幌版認証制度を設立することで対外的なアピール力が向上し民間事業者にとってはメリットとなりモチベーションの向上も期待できる。</li> <li>・活動や既存建物を含めた沿道の景観整備に対してCASBEE等の認証制度が使えるか等も検討が必要。</li> </ul>
--	---

## 4-1. 重点エリアの設定

二つの基本目標の達成に向けて、都心の骨格であり民間開発等の機運が高まっているエリアや基本方針を踏まえ、今後10年間で具体的な取組が期待できるエリアを重点エリアに位置付けるとともに、各重点エリアのまちづくりの方向性に貢献するみどりづくりの目標と方針を示します。

都心の開発プロジェクト動向図



### 実現に向けた基本方針1

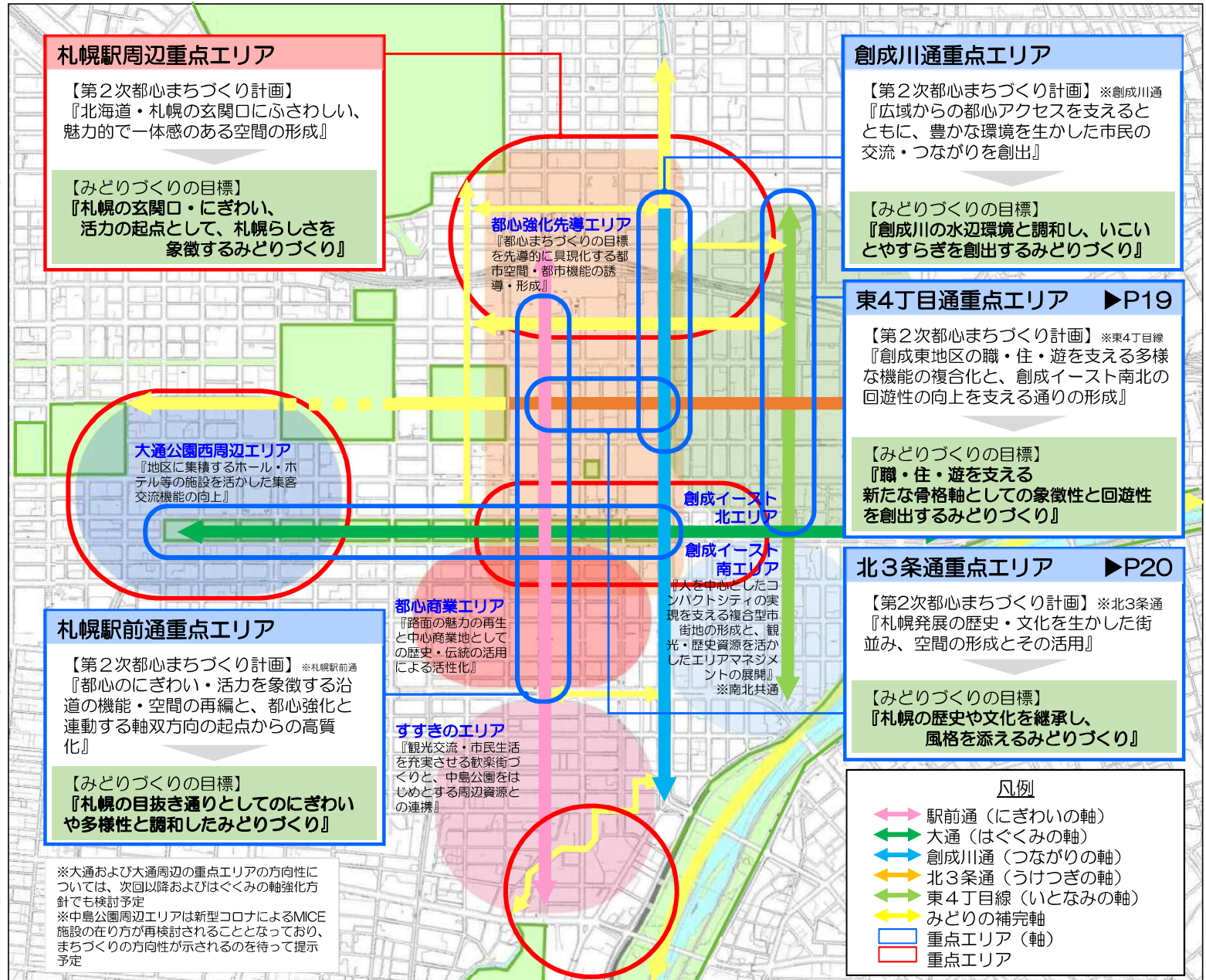
- 公共空間の整備改善によるみどり豊かな空間形成**
- ①都心アクセス道路整備との連携
  - ②東4丁目通道路整備との連携
  - ③大通公園の魅力アップ
  - ④街路樹のボリュームアップ
  - ⑤道路空間を活用したみどりづくりの検討

### 実現に向けた基本方針2

- 民間再開発等と連携したみどりの創出**
- ①みどりづくり制度の効果的な活用
  - ②緑化の具体例やメリット等の共有
  - ③地区計画等との連動
  - ④景観との連携

### 実現に向けた基本方針3

- 市民、企業との協働によるみどりの充実**
- ※今後検討予定です。



(1) 東4丁目通重点エリアのみどりづくりイメージ

【第2次都心まちづくり計画】 ※東4丁目線  
『創成東地区の職・住・遊を支える多様な機能の複合化と、創成イースト南北の回遊性の向上を支える通りの形成』

【みどりづくりの目標】  
『職・住・遊を支える軸としての象徴性と  
回遊性を創出するみどりづくり』

**方針 1** 創成川東地区まちづくりの基軸にふさわしい  
街路樹を整備します

○道路整備に伴い整備する新たな街路樹が歴史ある地域の個性を育みます。  
○街路樹のボリュームアップと良好な樹形により、風格のある美しい並木空間を作ります。

**方針 2** 回遊性の高い「みどりの歩行者ネットワーク」の  
形成と充実を図ります

○地区計画等により創出される沿道の豊かな緑化空間が、街路樹と連携して、落ち着きのあるみどり豊かな歩行空間や一息つける滞留空間をつくります。  
○旧卸センター等の開発と結びことで、札幌駅につながる回遊性の高い歩行者ネットワークの形成が期待できます。



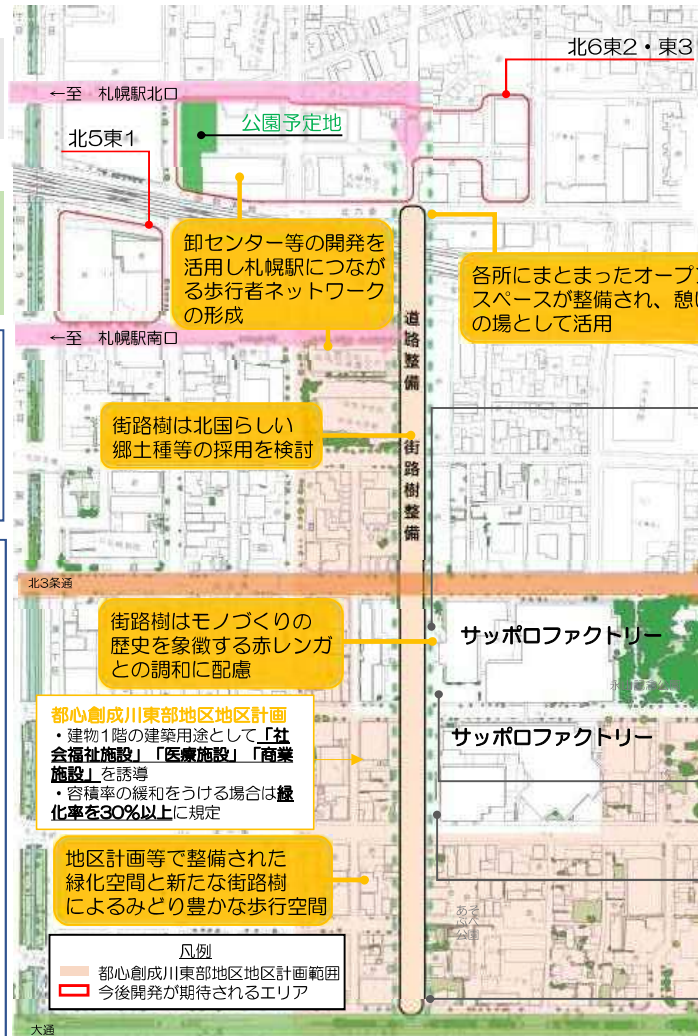
北6条東3丁目周辺地区再開発で整備予定のオープンスペースのイメージ



都心創成川東部地区地区計画により創出された緑化空間



街路樹の整備や民間との連携によるみどり空間の創出イメージ



○検討委員会でのご意見  
街中の居場所づくり  
・緑陰の中の滞留施設やみどりの配置等と並行して「街中の居場所」を創出する視点が大切。

「北国らしい樹種」  
・地域の方が愛着を持てる樹種の選定が必要。

子どものためのまちづくり  
・身近に遊び場や公園があるということは重要。

(2) 北3条通重点エリアのみどりづくりイメージ

【第2次都心まちづくり計画】※北3条通  
『札幌発展の歴史・文化を生かした街並み、空間の形成とその活用』

【みどりづくりの目標】  
『札幌の歴史や文化を継承し、風格を備えたみどりづくり』

方針 2 既存の資源を活かし、歴史と自然を感じる都心を東西に貫く歩行者ネットワークの形成を目指します

市 民

○知事公館から苗穂の産業遺産群を結ぶ、歩きたくなる歩行空間の形成を目指します。  
○北3条広場やサッポロファクトリー等の既存のオープンスペースに加え、創成川公園の交差点部や民間再開発でのオープンスペース整備等により、一息つけるスペースを随所に設けます。

方針 1 イチョウ並木と沿道の建物からなる道庁により人の視線を引き付ける景観軸を形成します

市 民

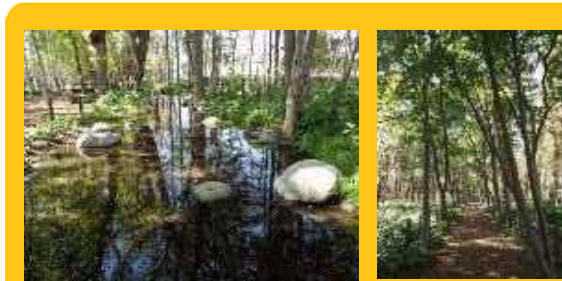
○北3条広場のイチョウ並木の生育改善を参考に、それに続く区間においても**街路樹の生育環境の改善とボリュームアップ剪定**により、奥行きのある左右対称な景観軸を形成します  
○イチョウ並木と、それらと調和した**沿道緑化**により赤レンガ等の歴史を感じる**素材を活用した歩道として**、歴史を感じる象徴的な通りを形成します  
○道庁を臨む美しい景観が楽しめる場所として創成川公園の滞留空間の活用等を検討します



道庁へ向かう景観軸を街路樹により形成



レンガをイメージした舗装とそれと調和した沿道緑化（ニューオータニイン札幌）



豊かな自然を感じる散策路のイメージ（写真：ポプラ通り）



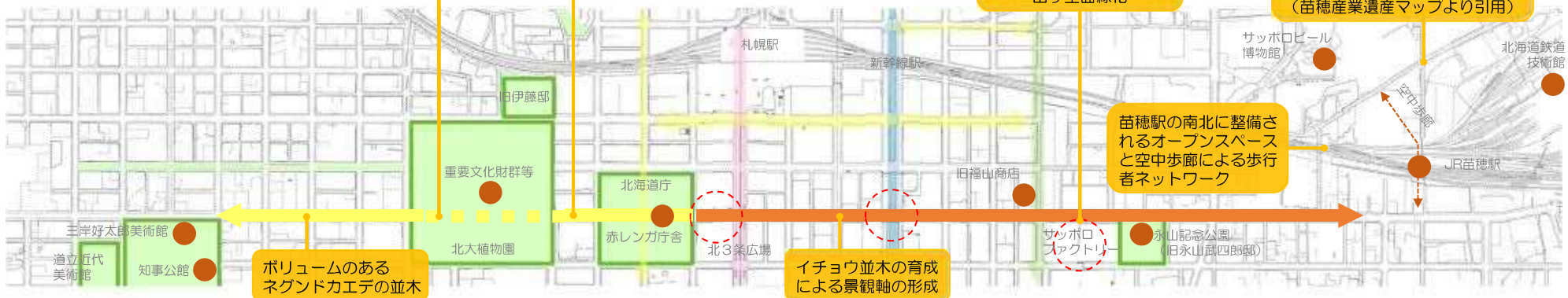
植物園と道庁を結ぶ区間のアカナラ並木



赤レンガと調和し格を出す壁面緑化

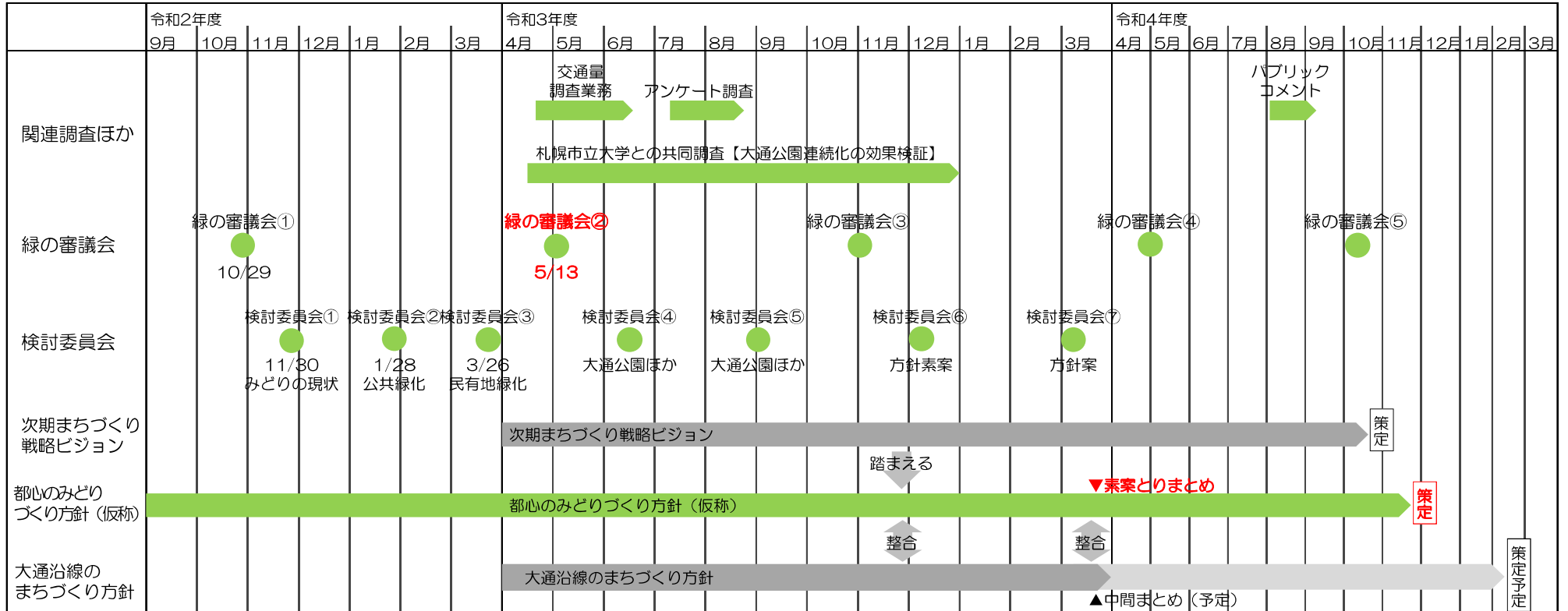


苗穂の産業遺産群  
(苗穂産業遺産マップより引用)





5-1. 今後のスケジュール



5-2. 今後の検討事項

これまでの第1回～第3回の検討委員会では、都心まちづくりやみどりづくりの現状や、公共施設での緑化・民有地における緑化について議論を進めてきました。

今後の検討委員会では、市民によるみどりづくりや大通公園についての検討を進めていく予定です。

今後の検討委員会と検討事項

- |                    |                                    |
|--------------------|------------------------------------|
| 令和3年6月中旬： 第4回検討委員会 | 【検討事項】<br>市民によるみどりづくりや<br>大通公園について |
| 9月上旬： 第5回検討委員会     |                                    |
| 12月上旬： 第6回検討委員会    |                                    |
| 令和4年3月上旬： 第7回検討委員会 | 方針のとりまとめ                           |



大通公園



都心のコンテナ花壇の植え込みを市民参加で行っている様子



大通公園



市民参加で行う公園花壇の花植えの様子

## 5-1. 検討委員会について

令和2年度においては、11月から3月までに計3回の検討委員会を開催し、様々なご意見をいただきました。

- 第1回：令和2年11月30日
- 第2回：令和3年 1月26日
- 第3回：令和3年 3月26日

検討委員一覧 ※五十音順、敬称略

名前	所属	分野
愛甲 哲也	北海道大学大学院農学研究院准教授	造園計画
内川 亜紀	札幌駅前通まちづくり株式会社	エリアマネジメント (札幌駅前通地区)
小藤 隆生	北海道大学大学院工学研究院准教授	再開発
片山 めくみ	札幌市立大学デザイン学部講師	空間デザイン
近藤 洋介	一般社団法人さっぽろ下町づくり社	エリアマネジメント (創成東地区)
椎野 亜紀夫	札幌市立大学デザイン学部教授	造園計画
高野 伸栄	北海道大学公共政策大学院教授	交通計画
服部 彰治	札幌大通まちづくり株式会社	エリアマネジメント (大通地区)

## 5-2. これまでいただいたご意見

## (1) 第1回検討委員会

日時：令和2年11月30日（月）9：30～11：30

場所：みどりの推進部

## 方針の目標設定や運用について

## 目標値の設定

- ・緑被率等具体的な目標数値を設定するのか。

・人の目から見たうるおいあるみどりの創出を目標としていることから、緑視率を目標値として検討したい。

## 方針運用

- ・方針を運用する際、確実に民間企業等にも協力してもらえるような手法を検討する必要がある。

## 都心の公園や公共的な緑地について

## 都心における公園の機能

- ・災害時の生活支援も都心の機能として重要。
- ・生物多様性への配慮が必要。

## 公共的な緑地について

- ・コロナ禍により大通公園の利用のされ方に変化があり、求められる機能の変化が浮き彫りとなった。イベントと憩いの空間の共存方法を検討する必要がある。

## 公園以外の活用

- ・都市公園以外の空間（大学・知事公館・寺社仏閣の屋外空間など）の活用の検討もすべき。

## 民有地などの緑化について

## 民有地の緑化について

- ・民間主導の再開発において誘導を図るようなデザインガイドライン等のルールづくりまで検討するのか。
- ・大規模開発以外の小規模な部分についてはどのように緑化を進めていくのか。
- ・民間開発では大きく緑化し維持管理の委託なども行われている一方、個人や商店街レベルではどこまで緑化を実施するのか。

- ・大規模な開発が予想される各軸と各重点エリアにおいては基本的な考え方を打ち出し、それに沿って緑化してもらう。
- ・小規模な開発が予想される地区については各種既存制度との連携によるみどりのボリュームアップを目指す。
- ・個人レベルの活動においては、花壇やプランター等による緑化を目指す。

## 民間へのメリット

- ・個人や事業者への緑化の協力も重要であり、緑化によるメリットを伝えることが重要。

## 緑化に関する市民意識の醸成

- ・個人レベルの活動においては、利益になるみどりを育てるという自利と利他という価値観を盛り込んでも良い。
- ・コロナ禍により商業関係者は大きな打撃を受けており、その中で緑化施策への協力等に関しては伝え方や時期を慎重に検討しなければならない。

## 都心のみどりの質について

## 北海道らしさ

- ・みどりの質について北海道らしいとはどんなことなのか。

## オープンスペースの質の向上

- ・今後の展望についてコロナを含めた検討が重要。
- ・緑化の取組がまちへ寄与する効果を含めた質の向上に関する内容を盛り込みたい。
- ・みどりの効用や、みどりを設けることで空間の価値（質）が向上するかといった議論が必要。
- ・積雪寒冷地で冬季のウォークアブルな状態を維持するためには、緑陰だけでなくストリートファニチャーを含む空間全体の議論が必要。

## 5-1. これまでいただいたご意見

## (2) 第2回検討委員会

日時：令和3年1月28日（木）9：30～11：30

場所：ORE札幌ビル

## 方針の全体像や他計画との連携について

## 他分野・他計画との協力体制や連動

- ・都心の魅力向上をさらに図るには、みどりの話だけでは出来ない。景観の取組との連動や都市計画、交通に関する項目を盛り込むべき。

## 検討の対象

- ・「組織」に対しては、大きなプロジェクトを誘導し活動のステージとなる空間の創出とその空間の活用に関するルールを決めるといった2段階構えでの検討が必要。

## ガイドラインの策定

- ・「回遊性の高い『みどりの歩行者ネットワーク』の形成と充実」は、民地側の沿道空間の用途をどう誘導するか、デザインガイドラインのようなものを含めて検討すべき。

## 方針で検討すべき視点

## オープンスペースの質について

- ・積雪寒冷地におけるオープンスペース、公開空地とネットワークについても検討すべき。
- ・現状ではみどりは多いが憩える場所は少なく使い勝手が悪いため、誰がどのように活用するのかという点について議論が必要。
- ・ウォーカブルな空間でにぎわいを生み出す場合、どのようににぎわいを想定した上で空間とみどりを連携させるかといった視点が必要。

## 誘導策の検討

- ・誘導策をどのように担保するか。資金的支援なしに緑化の推進は困難。

## みどりのネットワークについて

## 北海道大学との連携

- ・北海道大学では、今後大学の資産（植物園など）を今後どう有効活用すべきか検討する予定。緑道の位置づけやみどりのネットワークとしての活用方法など北海道大学と協議することで、両者とも将来的に齟齬のない計画を進められる。

## 軸の位置づけ

- ・豊平川緑地は歩行者も十分楽しめるエリアであり、方針でも扱うべき。
- ・札幌駅前通から中島公園の間や、豊平川の間なども、みどりの補完軸として重要。

## 創成川公園について

## 南北の連続性に加え東西のつながりやアクセスとの連動

- ・川沿いを南北に連続させることと同時に東西についても検討が必要。みどりとアクセスを一緒に考える必要がある。

## 自転車通行空間の確保

- ・札幌市の北から南にかけて自転車で走りたいと考える人が増える可能性があるため、景観の阻害になりうることを考慮しながら創成川付近に自転車で走りやすい道路を整備することも必要ではないか。

## 東4丁目通について

## 街中の居場所づくり

- ・緑陰の中の滞留施設やみどりの配置、通日も並行して検討し「街中の居場所」を作り出す視点が大切。

## 街路樹「北国らしい樹種（郷土種）」について

- ・創成東地区は他地域からの転入者が多く、ふるさとの木を植樹してきた歴史があることを考えると、統一感のある樹木にすることだけが良いことではないように思う。
- ・地域の方が愛着をもてる樹種を選定すべき。

## 子どものためのまちづくり

- ・子どもにまちの歴史や個性を伝え、戻ってきてくれるようなまちづくりをしたい。没個性的なまちに酔った開発をしないほうが良い。
- ・身近に遊び場や公園があるということは大事である。

## 大通公園について

## 利活用について

- ・イベント活用においては景観を守ることを利用条件にするなど、周辺のロケーションを意識すると良い。
- ・1丁目から11丁目まで同じ使い方をするわけではないため、ゾーンごとに検討すべき。
- ・コロナ禍という状況下で利用者意識の変化を探る必要がある。

## 5-1. これまでいただいたご意見

## (3) 第3回検討委員会

日時：令和3年3月26日（金）9：30～11：30

場所：カナモトホール

## 方針の全体について

## みどりづくり方針の将来像や課題

- ・みどりを都心に増やしたいことはわかるが、その先に、どのような将来像を目指しているのかが見えない。
- ・みどりとウォークアブルという考え方の関連性について整理が必要。
- ・課題の掘り下げが足りていない。

## 評価について

## 評価指標

- ・「札幌らしい」ものとして、冬の景色を楽しめて残せるという点もあるため、冬季も含めた評価の指標があると良い。
- ・必ずしも緑視率が上がれば景観が良くなるわけではない。
- ・歩きたくなくなるような設えにはどうしたらよいかについて、「北国らしい」、「札幌らしい」といった評価も入れると良い。

## 公開空地の評価

- ・LEED NDのような札幌版認証制度を設立することで対外的なアピール力が向上し民間事業者にとってはメリットとなりモチベーションの向上も期待できる。
- ・活動や既存建物を含めた沿道の景観整備に対してCASBEE等の認証制度が使えるか等も検討が必要。

## みどり

## みどりの必要性

- ・「みどりの必要性」とは誰にとってなのか。行政なのか、民間事業者なのかが見えなければ具体的手法には結びつかない。
- ・日常的な観点からは緑陰による快適な歩行空間と人の流れの創出や、非日常的な観点からは火災時の延焼防止といった機能等がある。
- ・街路樹においては落葉に対する苦情もあるが、自然との共生においては季節の変化や災害時の資源である「グリーンインフラ」としての機能がある。

## 「札幌らしい」景色

- ・ナナカマドの赤い実の上に雪が積もっている様子など具体的な例を示せると良い。
- ・路傍に雪が積んであるのも多少は「札幌らしい」景色だが、花壇等を植えようとするとならぬものとなり、交通の障害にもなり得るが、それも含めて「札幌らしい」と思う人もいる。

## 「札幌らしい」樹種

- ・その地域の歴史や愛着を感じられる「望郷樹」や、まちのサイドストーリーを感じるような樹種があると良い。

## 各種既存制度や他制度との連携について

## 各種既存制度

- ・各制度の抜け穴を整理する必要がある。緑化しなければならない理由を作り出し、それでも抜け穴を通り抜けてしまった際に、他の方法でどう対処するかを検討すべき。

## 他制度との連携

- ・北3条通では、昭和50年代と比べ屋外広告物に関する条例の誘導成果が高く、街路景観を考える際に、街路樹とその背景となる民間ビルの広告物との関係という視点からガイドラインを作るのも良い。
- ・活用促進景観資源については、イベントなどを面として捉え登録することで、今後の開発の原動力になるという議論も挙がっている。

## 緑化推奨のための手法

- ・緑化推奨のためボーナスエリアを設けるという考え方は理解できるが、一方でそれが原因となり緑化が進まない事例もあるため、ボーナスを与えるという視点のみで考えてはいけない。

## 官民連携について

## 官民連携

- ・誰と何をどこで連携するのが見えない。
- ・民間事業者に対するみどりづくりのメリットを説明する必要がある。

## プランターの設置と民間事業者との連携

- ・みどりのガイドライン作成後、新規で開発する場合は事業者がガイドラインに沿うよう努力すると思うが、既存のものに対するアプローチ方法の検討が必要。
- ・設置する際は道路占用が必要かつ、設置物に対する制限もあるため、もう少し自由度があると良い。
- ・設置場所は荷捌きも兼ねている場合があり恒常的な設置は難しい。
- ・民間事業者に維持管理を頼るのであれば、維持管理のノウハウを提供する機会の検討も必要。

## 公開空地や既存のみどりの維持管理

- ・公開空地ができた後も人の滞留を生むような質の維持が必要。
- ・公開空地といえども民有地のため不特定多数の出入りによるリスクがある一方、市民にとって「みどりがたくさんある場所」だと一目で感じられる場所になると良い。
- ・金銭的支援は難しいと思うが、技術面から支援することができると思う。
- ・維持管理の技術を持つ人が民有地のみどりの管理に関われる仕組みを盛り込んでいくと良い。

## 札幌駅周辺のみどりづくり

## 札幌駅周辺のみどりづくり

- ・屋内アトリウム完成後は2階レベルの屋内空間に人の流動が移る。
- ・創成川のみどりにつながる部分が軸の結節点として重要であり、1階屋外ではなく2階屋内でのオープンスペースや憩いの空間に関するみどりづくりの絵を描いても良い。
- ・屋内から屋外に誘導するガイドラインも大切となる。2階から地上へ誘導する方法が重要であり、札幌駅前や札幌駅通への誘導方法の検討も必要。